

平成29年度香川プライマリ・ケア研究会

日時

平成29年9月3日（日）午後1時～4時半

場所

JRホテルクレメント高松 3階「玉藻」
（高松市浜ノ町1-1 ☎ 087-811-1111）

主催

香川プライマリ・ケア研究会

▼△▼△▼ プ ロ グ ラ ム ▼△▼△▼

司 会：香 川 県 医 師 会 常 任 理 事 阪 本 一 樹 <敬称略>

1. 開 会 挨拶 (13:00~13:05)

香 川 県 医 師 会 会 長 久米川 啓

2. 一 般 演 題 (13:05~15:15)

座 長：香 川 県 歯 科 衛 生 士 会 会 長 木 戸 みどり

① 歯科衛生士の立場から

「急性期病院での病棟口腔ケアの現状・そして改善へ
～シームレスな口腔ケアをめざして～」

三豊総合病院企業団 歯科衛生科 成 行 稔 子

② 介護支援専門員の立場から

「多職種連携によるケアプランを作成するために
～口腔ケアに対する意識調査とケアプランへの位置づけについて～」

デコ・ラボ 主任介護支援専門員 住 久 友 見

③ 言語聴覚士の立場から

「誤嚥性肺炎を繰り返している症例に対しての訪問STの関わり
～ゼリー摂取可能となった1症例～」

三豊市立西香川病院リハビリテーション科 林 丈 文

座 長：香 川 県 作 業 療 法 士 会 会 長 松 本 嘉次郎

④ 介護福祉士の立場から

「障害や病気があっても「住み慣れた自宅で暮らしたい。」と
望まれる方を支援するために」

高松市社会福祉協議会国分寺 通所介護 西 郷 照 子

⑤ 理学療法士の立場から

「香川県内の生活期リハにおける多職種連携づくり」
一般社団法人香川県理学療法士会 介護保険部

津 川 義 弘

⑥ 臨床検査技師の立場から

「伊吹島診療所における臨床検査技師の役割と今後の展望」
三豊総合病院 中央検査科

井 川 加奈子

⑦ 看護師の立場から

「在宅で実践しているリンパ浮腫ケア」
まるがめ訪問看護ステーション

深 坂 千代子

- | | |
|--|------|
| 座長：香川県臨床検査技師会会長 | 高橋宗孝 |
| ⑧ 作業療法士の立場から
「地域づくりに向けた当訪問看護事業所の挑戦」
プライマリケア訪問看護ステーション | 石浜実花 |
| ⑨ 薬剤師の立場から
「薬剤師の在宅医療の実際」
有限会社エムシーアシスト えむ調剤薬局 | 森久美子 |
| ⑩ 歯科医師の立場から
「香川県における地域医療介護総合確保基金を活用した
医科歯科連携事業について」
香川県歯科医師会 常務理事 | 岡田寿朗 |
| ⑪ 香川県の立場から
「地域包括ケアシステムの構築に向けた取組み」
香川県健康福祉部長寿社会対策課長 | 安藤正純 |

..... 休憩（15：15～15：25）

3. 特別講演（15：25～16：25）

- | | |
|--|---------------|
| 座長：香川県医師会常任理事
「プライマリ・ケアにおける感染症対策」
神戸大学医学部附属病院感染症内科診療科長 | 大原昌樹
岩田健太郎 |
|--|---------------|

4. 閉会（16：25～16：30）

- | | |
|----------|-----|
| 香川県医師会理事 | 十河章 |
|----------|-----|

一 般 演 題

① 歯科衛生士の立場から

「急性期病院での病棟口腔ケアの現状・そして改善へ

～シームレスな口腔ケアをめざして～」

三豊総合病院企業団 歯科衛生科

成 行 稔 子

【目 的】

急性期病院での歯科の重要な役割の一つに他科入院患者の口腔衛生管理があげられる。

当病院ではH22年11月より誤嚥性肺炎パスの中に口腔ケアが導入されてから、現在口腔ケア関連パスは4つ稼働している。そこで今回、口腔ケア関連パス6年を経たの現状を把握し、より良いパスへの改善に繋げていくことを目的に病棟看護師、歯科衛生士にアンケート調査を実施し改善策の検討を行ったので報告する。

【対象および方法】

- ① 期間H21年4月～H28年3月までの口腔ケア適用人数、口腔ケア回数の推移
- ② H27年度、口腔ケア関連パスの現状
- ③ 全病棟師長（13病棟）と歯科衛生士8名に現状把握を目的に、記述式のアンケート調査を行う。

各師長は病棟内の看護師の意見を聞き取りまとめる。

アンケート内容（口腔ケアパスの良い点・改善点・病棟看護師に望むこと・歯科衛生士に望むこと）

【結 果】

口腔ケア関連パスが導入されていないH21年度と口腔ケア関連パス導入5年目の27年度の口腔ケア適用数は243人から1506人、ケア回数1066回から4667回に増加した。

アンケート結果では、パスを導入することにより歯科衛生士の介入が早期からあり、口腔内保清が統一した看護が行える、といった意見が多く聞かれた。

【結 論】

口腔ケア関連パスを導入することにより、歯科衛生士が病棟口腔ケアに介入しやすくなり院内の統一した口腔ケアは確立されつつある。またパスをとおして、他科や多職種と積極的に連携できる病院歯科となった。しかし、急性期病院から回復期、慢性期に円滑に口腔ケアを繋いで行く地域医療連携が難しい。今後、病院歯科や地域の歯科の積極的な関わりが重要である。私たち急性期病院の歯科衛生士の役割として、施設職員、ケアマネジャーに口腔ケア研修会など積極的に関わっていくことによりシームレスな口腔ケアに繋げていけると考える。

② 介護支援専門員の立場から

「多職種連携によるケアプランを作成するために

～口腔ケアに対する意識調査とケアプランへの位置づけについて～」

デコ・ラボ 主任介護支援専門員

住久友見

【研究目的】

口腔ケアは、認知症や誤嚥性肺炎の防止の他に、全身の機能維持やQOLの向上など様々な効果が期待できるが、介護現場において重要度が低いように感じる。そのため、口腔ケアについて介護支援専門員、利用者に対して、どのような意識も持ちアセスメントがなされ、ケアプランではどのように位置づけられているかを実態調査し、ケアプランに位置づけする際の参考となるようにしたい。そして、介護現場で口腔ケアに対する意識を高め、積極的にケアプランに導入してもらうことを目的とする。

【研究方法】

1. 対象 高松市内に勤務する介護支援専門員100名
2. 調査方法 居宅介護支援事業所介護支援専門員100名に対してアンケートを配布、回収した。回収率は88名（88%）。
3. 調査実施期間 平成29年5月16日～平成29年5月31日

【結果】

居宅療養管理指導をケアプランに位置づけしているものの中で歯科に関するものは全体の40%であり医師に次いで2番目であった。ケアプランへ導入するきっかけについては本人、家族からの希望が多く、アセスメント方法も本人、家族への質問が大半でありアセスメント用紙から導き出したものは少ない。口腔に対して利用者の意識は低い、やや低いが73%であった。

【考察】

居宅療養管理指導に位置付けている件数は医師に次いで2番目であるが、介護支援専門員からの発信は少なく、本人家族の希望や医師からの要請であるものが多いと考えられる。また、利用者の口腔に対する意識も低くケアプランに位置づけする際に導入しにくい環境にあると考えられる。

【結論】

利用者本人、家族の口腔の意識はまだまだ低く、ケアプランへの位置づけが難しいが介護支援専門員も位置づけしたいという気持ちはある。重度者が在宅で介護するケースが増加していく中で、機能回復するという目的の他にQOLの部分での効果や重要性をアプローチすることで意識を高め、ケアプランに導入することで介護現場での意識も変化するのではないかと考える。

③ 言語聴覚士の立場から

「誤嚥性肺炎を繰り返している症例に対しての訪問STの関わり

～ゼリー摂取可能となった1症例～

三豊市立西香川病院リハビリテーション科

林 丈 文

【はじめに】

誤嚥性肺炎を繰り返している症例に対し、訪問チームでアプローチを行い経口摂取可能となった症例を報告する。

【症例】

70代女性。うつ病により廃用症候群に至り、その後誤嚥性肺炎を繰り返す。要介護5で胃瘻造設状態（非経口摂取）。H28年3月より他事業所訪問リハビリにて理学療法（以下PT）を利用中、夫の経口摂取に対する要望が強く、同年11月当院訪問リハビリ紹介、1/週の頻度で言語聴覚療法（以下ST）介入となる。

【ST初期評価】

指示入力困難な場合があるが、簡単な日常会話可能。頸部可動域制限、口唇・舌の筋力低下、発声持続時間の低下を認めただが声量は保たれていた。嚥下機能の評価については唾液の処理も困難で、誤嚥に対する夫の不安も強いため、十分な説明と同意を得てから行う予定とし、本症例のこれまでの経過からも介入後すぐの経口摂取開始は困難と判断した。

【経過】

開始当初は間接嚥下訓練を実施。夫への指導にて非訪問日にも自主訓練を実施。H29年2月の評価にて直接嚥下訓練可能と判断し、3cc程度のとろみ水の摂取を開始。H29年6月に利用中のサービスの曜日変更等調整を行い、当院にて嚥下造影検査を実施し、とろみ水・ゼリー摂取が可能と判断し、訓練時にゼリーの摂取が可能となった。ゼリーを用いた訓練を開始したことで、今まで気持ちを伝えることがなかった症例から「美味しい」との発言あり、夫からも笑顔で「よかった」と感想をいただいた。

【考察】

胃瘻状態になると、人間の生理的欲求の一つである食べるという行為（食欲）が制限されてしまう。今回、訪問STとして本症例に関わった結果、経口摂取量が可能となり、利用者や家族のQOLの向上に少なからず役立てたのではないかと考えた。また、各職種が専門性を活かし訪問チームとして支援したが、「食べる」という行為に関してはSTとしての専門性（嚥下障害に対するアセスメント）を在宅でも活かすことが可能であると考えた。

④ 介護福祉士の立場から

「障害や病気があっても「住み慣れた自宅で暮らしたい。」と望まれる方を
支援するために」

高松市社会福祉協議会国分寺 通所介護

西郷照子

高齢になっても、障害があっても健やかに朗らかに暮らしたいと望んでおられる方がいます。その方たちを支援することが私たちの仕事です。常日頃より、地域に貢献されている主治医の方々や保健師の方、薬剤師の方や訪問看護の方とも連携を取りながら、本人や家族が望む暮らしを継続できる支援を行っています。高齢になって子供に迷惑をかけるようになったら施設入所を考えるという方もいらっしゃいます。しかし、現実には特別養護老人ホームは常に満床であり、200人待ちも珍しくない。金銭面でも、年金だけで賄うことは不安が大きいところです。子供たちに迷惑をかけたくないと思いながらも、結局は思いと反したことになる。それならば、自分のできないところは社会資源で手伝っていただき、医療の力を借りて住み慣れた地域で、自分のライフスタイルを築くことができればベストな選択ができます。

仕事を通じて、私に関わった2事例をご紹介しますながら医療関係者や地域の方々にお礼を申し上げたいと思います。

一つ目の例は、認知症を発症した夫を、24時間365日支え続けた家族の事例。介護保険の認知症日常生活自立度は、「M」。コミュニケーションも取れない状況の中で受診もままならない。そんな方のために、主治医が往診を続けて支援して下さった。晩年になり、褥瘡ができたときには、主治医の紹介で皮膚科の医師と連携を図り、往診で処置を行った。デイサービスの看護師も主治医の指示にて処置を行い、褥瘡が改善した事例です。

二つ目は、精神疾患があり独居。関わり始めたころは主治医がいない状況。徒歩圏内にあったクリニックにお世話になってからは、発熱時やけがをした時まで診察を受けた事例です。

今後も医療従事者の方々と連携を図り、地域貢献していきたいと思っております。

⑤ 理学療法士の立場から

「香川県内の生活期リハにおける多職種連携づくり」

一般社団法人香川県理学療法士会 介護保険部 津川 義弘

【はじめに】

地域包括ケアシステムの構築とともに、介護保険制度は自立支援を中心した制度へと転換しつつある。それに伴い、生活期リハビリテーション（以下、生活期リハ）の担う役割も変化しつつある。香川県理学療法士会介護保険部では、その変化を多職種と共有することを目的とした取り組みを始めたので報告する。

【事例1】

西讃地区勉強会 参加者35名（ケアマネ15名、介護職2名、薬剤師1名、PT16名、ST1名）多事業所間での在宅IT連携による自立支援を紹介。

【事例2】

中讃地区勉強会 参加者45名（ケアマネ23名、介護職3名、薬剤師2名、看護師1名、PT13名、OT3名）短時間通所サービスでのナラティブアプローチによる自立支援を紹介。

【事例3】

高松地区勉強会 参加者47名（ケアマネ20名、介護職8名、薬剤師2名、看護師1名、MSW1名、その他3名、PT11名、OT1名）通所サービスでの地域資源を活用した自立支援を紹介。

【考察】

計3回の勉強会全てで、リハ職種の参加人数を上回る多職種からの参加があり、多職種の生活期リハに対する関心の高さが伺えた。生活期リハの多職種連携に関する研修が少ないため、今年度も継続した取り組みを行う予定である。

一方、生活期リハ資源が十分でない地域では、訪問リハから通所サービスへと移行する卒業型自立支援が難しいなど、その地域ならではの課題が存在する。そこで、その地域で運営している事業所の取り組みをケーススタディとして紹介することで、その地域の課題を可能性に変える仕組みを共有した。本研修を通じて、多職種は”卒業ありきの自立支援”ではなく”結果的に卒業へと繋がる自立支援”を生活期リハに望んでいることを理解することができた。

⑥ 臨床検査技師の立場から

「伊吹島診療所における臨床検査技師の役割と今後の展望」

三豊総合病院 中央検査科

井川 加奈子

【はじめに】

当院は2市組合立の香川県西部にある基幹病院である。観音寺市にある伊吹島は、瀬戸内海に浮かぶ人口590人の小さな島であり、伊吹診療所は島で唯一の医療施設である。平成16年度末で常勤医師が不在となったため、平成17年4月より当院をはじめ近隣の病院から医師の派遣が開始となった。当院からは週3回医師が派遣されており、それに加えて月曜は診療放射線技師、水・金曜は臨床検査技師が同行し、診療の補助を行っている。

【検査業務内容】

伊吹島診療所には小型の臨床検査測定機器を4台配置しており、血算、生化学検査、HbA1c、尿定性、便潜血などの検査が可能である。年に一度、香川県外部精度管理調査にも参加しており、精度保証にも取り組んでいる。件数は多い時で6.7件/日、少ない日だと1件も検査が出ない日もある。現在、島の住民の高齢化は進んでおり、診療所まで来院出来ない方は医師と看護師が往診を行っている。今後、往診先で病態の確認や緊急性の有無が確認必要となった際に、臨床検査技師が同行し、心電図やPOCT（Point of Care Testing）などを使用した検査が実施できるような体制を考えていきたい。

【在宅医療と臨床検査技師】

現在、在宅医療を支えるチーム医療の一員として、看護師をはじめ多くの職種が活躍している。臨床検査技師も検査室内だけに留まらず、専門性を生かして今後は病棟業務や在宅医療に進出していかねばならない。在宅医療での臨床検査技師の役割は、採血を含む検体採取、心電図、超音波検査、検尿、血液検査など各種検査の実施、また糖尿病の患者に対して糖尿病療養指導士が訪問することで、血糖自己測定（SMBG）の機器や手技の確認、指導を行うことができると考える。

今後急速に進む少子高齢化の中、地域住民に平等性のある良質な医療を提供できるよう、自分たちの役割を考え、業務拡大を視野に入れた準備を日頃から行っておくべきと考える。

⑦ 看護師の立場から

「在宅で実践しているリンパ浮腫ケア」

まるがめ訪問看護ステーション

深 坂 千代子

【はじめに】

まるがめ訪問看護ステーションが開設して4年が経過した。その間に医療リンパドレナージセラピストとして関わった事例は19例で、がん終末期でのリンパ浮腫発症の緩和目的でのケアと安定期のセルフケア指導を含めたケアがほとんどである。在宅でのケアは限界や不具合もあるが、これまで関わった事例の中からケアの実際や結果をいくつか報告する。

【ケアの実際と結果】

終末期の場合は、リンパ浮腫の治療は相対禁忌であり、浮腫の軽減を図ることは一般に難しく、主に緩和目的のマッサージや圧迫が中心となる。そのため一時的に浮腫の軽減につながるケースもあるが、概ね緩和目的の愛護的なマッサージのみのことが多く、浮腫の軽減には至らなかったケースがほとんどである。

安定期は、病院でリンパ浮腫の複合的理学療法など何らかの指導を受けた方の継続ケアや、セルフケア指導、急性憎悪やリンパ漏のトラブルを起こした事例、認知症や体調不良でセルフケアが困難となった事例、長期間リンパ浮腫を放置し象皮症となった事例などである。浮腫の軽減を図ることとセルフケアの指導を含め良い状態を維持することが目的であるが、高齢となり筋力の低下でセルフケアが困難になったり、認知症が進行しセルフケアが困難となったりするため長期的なケアが必要となっている。

【考察】

在宅では、病院での治療と違い家族の理解やサポートの有無、本人の技術力や病態に応じた各利用者にあったケアの指導が重要となってくる。目標を高く設定すると継続しないこともあり、一人ひとりの理解度や能力に応じてセルフケア意欲を高めるように関わっていきたい。終末期の利用者様には、少しでも緩和ができQOLを高めることができればと考える。

⑧ 作業療法士の立場から

「地域づくりに向けた当訪問看護事業所の挑戦」

プライマリケア訪問看護ステーション

石 浜 実 花

【はじめに】

当事業所は「理学・作業療法士と看護師が協働して利用者の自立支援に“もっと更に今以上に”貢献していく」というミッションを掲げ活動している。地方における医療と生活の両方の視点を持てる訪問看護の強みを最大限に生かし、やりがいのある職場とするにはどうすればよいか。僅かな実践であるが、紹介したい。

【実践紹介】

①外部認定看護師と連携した事例

事業所職員より本事例の食事介助技術の向上を目指したいという希望がみられた。事例や家族も協力的であったため、外部摂食嚥下障害看護認定看護師に同行頂き、実技指導を受けた。そして、訪問介護事業所へも技術を伝達し、在宅ケアチームとしての食事介助技術のレベルアップが図れ、栄養状態改善・褥瘡治癒となった。

②内部協力による同行訪問の成果

主に理学・作業療法士が位置付けられている場合であっても、基本的に看護師が同行しアセスメントを実施している。全身状態の把握や、看護師目線での提案などの職種を超えた関わりにより、よい変化の報告が増えてきた。

③役割を持つことで地域との繋がりを保ち、在宅生活が継続している事例

本事例は、要介護状態となったことにより、店番を行うことを諦めていた。店番をしたという事例の気持ちと残存能力と環境を生かしながら、家族や周囲の理解を深め協力を得ることで役割をもった在宅生活が過ごせている。

【地域づくりに向けて】

認知症徘徊者が、当事業所に迷いこんで来たことがある。何とか警察や地域包括支援センターに繋いだら、距離も時間も随分経過していた。この経験から、もっと地域の人と一緒に見守りあえる仕組みが十分あれば、認知症徘徊者にも地域の力で支えながら対応できるのではないかと思うようになった。再び要介護者を地域生活に戻すためには、こちらが地域に入り地域の絆を知ることが大切である。そこで、地域づくりにむけて地域住民に私達専門職がまずは近づくため、畑づくりを始めた。

⑨ 薬剤師の立場から

「薬剤師の在宅医療の実際」

有限会社エムシーアシスト えむ調剤薬局

森 久美子

【背景】

薬剤師の仕事は「対物業務」から「対人業務」への転換期を迎えており、かかりつけ薬局・薬剤師の役割はいよいよ重要になっている。かかりつけとして機能し、地域に安全で効果的な薬物治療を取り入れるためには薬剤師の在宅への参加は必須だ。

なぜなら、薬局内での聞き取りだけでは、実際にどの程度飲めているのか、どのように家で管理されているのか等が分からず、残薬やポリファーマシーの問題を始め、効果的な薬物治療に取り組むのには限界があるように思うからである。

今回、在宅に介入し、生活の場で実際にどのように薬が投与されているのかを見る事により、粉碎指示が出ていた処方内容を吟味し、生活に合うように簡易懸濁を用いた投与方法に変更し、自宅で訪問看護やヘルパーが正しく簡易懸濁ができるような体制作りを行ったので報告する。

【症例】

48歳 男性 独居 疾患名：デュジェンヌ型筋ジストロフィー 経過：7歳で診断。23歳人工呼吸器装着、35歳PEG造設 ADL全介助、24時間ヘルパー見守り。

粉碎指示にて、各々粉碎可能かを調べたところ、効果が落ちてしまうものがあり、粉碎不可と判断し、簡易懸濁を選択した。また、ジェネリック選択においては、同じ成分でも会社によっては懸濁できないものもある事を知り、薬品や剤型の選択では投与経路や薬剤の特性を考慮した処方に変更して頂いた。また、マグミットとクラビットが混ぜて投与されており、介護・看護の面から投与時間を空ける事も難しかったので、抗生剤を変更して頂いた。正しく手技を行えるように、訪問看護に時間を合わせて訪問して手技を確認。また、ケアチームによる自主研修の場で、実演しながらヘルパーに指導した。参加できていないスタッフに対してはビデオを撮り、全員が自信を持って行えるようにした。

【考察】

在宅の場に薬剤師が多職種と連携して介入する事は、安全に効果的な薬物治療の為には重要であると考えます。

⑩ 歯科医師の立場から

「香川県における地域医療介護総合確保基金を活用した医科歯科連携事業について」

香川県歯科医師会 常務理事

岡田 寿朗

国（厚生労働省）は、いわゆる団塊の世代が全員後期高齢者となる2025年を見据えて様々な施策を打ち出してきている。特に平成26年度からは消費税率引き上げに伴う増収分を活用した財政支援制度（地域医療会合総合確保基金）が各都道府県に設置され、それを活用して、地域における医療と介護の垣根を越えたシームレスな保健医療サービスの提供体制の構築が急がれているところである。

香川県歯科医師会においても、上記課題への対応策の一環として、同基金を用いた①病院歯科のない地域中核病院等の歯科保健医療推進事業と、②地域在宅歯科医療連携室整備事業を実施している。

①「病院歯科のない地域中核病院等の歯科保健医療推進事業」とは、歯科標榜のない地域中核病院等へ歯科医師及び歯科衛生士を派遣し、入院患者の口腔ケアや誤嚥性肺炎の発症率の軽減、またがん患者等に対する周術期の口腔機能管理を行う事で、患者の在院日数の短縮や各種治療実施によって口腔内に発現する副作用の軽減、早期の経口栄養摂取可能な口腔内状況の回復等を目的とする事業である。

次に②「地域在宅歯科医療連携室整備事業」とは、病院の地域医療連携室と病院内に配置した歯科衛生士がリンクすることで病院内の各種診療科と歯科の連携を図り、また退院後の口腔機能管理を委託するための歯科診療所等の紹介等を行うことで、病院と歯科診療所の連携を推進し、シームレスな口腔健康管理が行える体制を構築する事を目的としている。

本事業は開始後2年あまりを経過している状況であるが、今回の発表では、現在までの事業経緯、事業の実施フローの紹介、及び事業結果等について触れると共に、忌憚のないご意見をいただければ幸いである。

⑪ 香川県の立場から

「地域包括ケアシステムの構築に向けた取組み」

香川県健康福祉部長寿社会対策課長

安藤 正純

1. 在宅医療と介護の連携

在宅医療・介護の連携推進については、平成26年の介護保険法改正により、平成30年4月までに相談支援窓口の設置、医療・介護関係者の研修、地域住民への普及啓発などの8つの事業を全ての市町村において実施することとされている。

本県においては、高松市、丸亀市、坂出市、宇多津町などが先駆的に取り組んでいるところ。

高松市では、平成27年度から高松市医師会に事業を委託しており、在宅ケア便利帳の作成、在宅医療コーディネーターの養成研修、多職種連携の研修、退院支援についての検討会の開催などの活動を行っている。

丸亀市では、平成28年度から丸亀市医師会に事業を委託しており、在宅医療介護連携支援センターを同医師会内に設置している。

坂出市・宇多津町では、平成29年度から坂出市医師会に事業を委託しており、在宅医療介護連携支援センターを同医師会内に設置している。

県としては、今後とも、市町が主体的に取り組めるよう、情報提供、人材養成、普及啓発などの支援を行っていく。

2. 介護人材の確保や育成

国が行った介護人材の需給推計において、平成37（2025）年には約38万人の介護人材の不足が見込まれている。

介護を必要とする方が適切なサービスを安心して受けるため、介護人材を量と質の両面から確保していくことは喫緊の課題である。

このため、潜在する介護人材の呼び戻し、新規参入の促進、離職防止・定着促進の観点から、「介護職員処遇改善加算」や「介護福祉士修学資金等貸付」の活用とともに、「地域医療介護総合確保基金」を活用し、介護職場の体験研修、代替職員の確保による研修受講機会の確保、介護ロボットを導入する施設等に対する助成など、総合的・計画的に取り組んでいる。

今後とも、介護を要する高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、介護サービス提供を担う介護職員の安定的な確保に努めていきたい。

「プライマリケアにおける感染症対策」

神戸大学医学部附属病院感染症内科診療科長 岩 田 健太郎 先生

《抄 録》

感染症は他者性という広がりを持っている。糖尿病患者を治療して周辺の人物がどうなることはないが、感染症患者の治療の方法如何によっては、周辺の人物もまた同じ感染症に苦しんだり、薬剤耐性菌の被害を被ったりする。

プライマリ・ケアにおける感染症の考え方は、「虫の目」と「鳥の目」を両方持つことによって可能になる。虫の目は微生物や抗菌薬、あるいは人体の病態生理や循環、呼吸といった様々なパラメーターへの眼差しだ。鳥の目は患者全体の治癒を導きつつ、その患者のケアが周囲、コミュニティーに及ぼしうる影響を勘案するまなざしにほかならない。

要するに、適切な感染症診療とは、適切なプライマリケアの実践とそう大きな違いはない。プライマリケアにも「虫の目」と「鳥の目」は必要なのだから。

《学歴および職歴》

1997年島根医科大学（現・島根大学）卒業。沖縄県立中部病院研修医、コロンビア大学セントクルース・ルーズベルト病院内科研修医を経て、アルバートアインシュタイン大学ベスイスラエル・メディカルセンター感染症フェローとなる。2003年に中国へ渡り北京インターナショナルSOSクリニックで勤務。2004年に帰国、亀田総合病院(千葉県)で感染内科部長、同総合診療・感染症科部長歴任。2008年より現職。各種感染症の専門医資格に加え、漢方内科専門医、日本ソムリエ協会認定ワインエキスパートなどももつ。

主な著書に、『サルバルサン戦記』、『ワクチンは怖くない』、近刊に『高齢者のための感染症診療』、翻訳本で『きみの体の中(INSIDE YOU)』など著書多数。

